

質問に対する回答:修正した項目について(令和7年6月26日)

修正前	委託料について	<p>「受付業務委託仕様書 6.(2).ア」について、「転送に係る費用」と記載されているが、相談専用電話で利用中のNEC社製PBXとSIP連携を行い内線化する場合において、NEC社製PBX側で発生する費用に関しては、委託料に含まないという形でよいか。</p>	<p>相談専用電話で利用中のNEC社製PBXとボイスポットとを内線化する場合、NEC側で必要な作業にかかる料金については委託料に含みません。また、内線化することで転送費用が一切不要となる場合は費用として計上する必要はありませんが、内線化後も一定の(定額又は固定の)費用がかかる場合には、「転送に係る費用」として計上してください。</p>
修正後	委託料について	<p>「受付業務委託仕様書 6.(2).ア」について、「転送に係る費用」と記載されているが、相談専用電話で利用中のNEC社製PBXとSIP連携を行い内線化する場合において、NEC社製PBX側で発生する費用に関しては、委託料に含まないという形でよいか。</p>	<p>相談専用電話で利用中のNEC社製PBXとボイスポットとを内線化する場合、NEC側で必要な作業にかかる料金については委託料に含みませんが、<u>内線化しない場合と比べてNEC側に依頼すべき作業の内容、料金及び作業期間がどの程度変動するかについて、提案内容に明示してください。</u>また、内線化することで転送費用が一切不要となる場合は費用として計上する必要はありませんが、内線化後も一定の(定額又は固定の)費用がかかる場合には、「転送に係る費用」として計上してください。</p>